

貸借対照表

(2015年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,203	流 動 負 債	3,424
現金及び預金	10,000	未払金	906
未収消費税等	51	未払費用	2,500
繰延税金資産	1,152	未払法人税等	18
		負 債 合 計	3,424
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	7,779
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	△2,221
		その他利益剰余金	△2,221
		繰越利益剰余金	△2,221
		(うち当期純損失)	△2,221
		純 資 産 合 計	7,779
資 産 合 計	11,203	負債及び純資産合計	11,203

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務

906千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払費用

858千円

繰越欠損金

293

繰延税金資産（流動）計

1,152

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の金融商品は預金のみであり、重要なリスクには晒されておられません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,000	10,000	—
資産計	10,000	10,000	—
(2) 未払金	906	906	—
負債計	906	906	—

上記の時価の算定方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社すかいらーく	被所有 直接100%	兼任 1名	経営管理等	経費立 替払い (注)	—	未払金	906

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の外部取引業者等に対する立替払いを株式会社すかいらーくが実施したものであり、当社と親会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7,779,382円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | △2,220,618円00銭 |

重要な後発事象に関する注記

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称

吸収分割承継会社：株式会社すかいらーくレストランズ（当社）

吸収分割会社：株式会社すかいらーく（当社の親会社）

② 対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社すかいらーくのレストラン事業

事業の内容：株式会社すかいらーくが営むファミリーレストラン等の経営・ファミリーレストラン事業の展開及び食品等の販売

③ 企業結合日

2016年1月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社、株式会社すかいらーくを吸収分割会社とする吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

株式会社すかいらーくレストランズ

⑥ その他取引の概要に関する事項

すかいらくグループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、すかいらくグループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗づくりを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識しています。このような状況のなか、すかいらくグループは、グループ経営を高度化させグループの競争力を高めるため、持株会社体制に移行すべく、本件分割を実施することとし、本件分割により当社はレストラン事業を承継いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2. 債務保証

当社は 2016 年 1 月 1 日付で、当社の親会社である株式会社すかいらくの金融機関等からの借入金に対して連帯保証契約を締結しております。

その他の注記

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。